

別府拠点（旧黒木小） 施設配置計画イメージ

基本計画の3つの柱

施設再編・集約

「小規模多機能型居宅介護」と「生活支援ハウス」を、別府拠点（旧黒木小）の同一敷地内へ移転・新設します。医療・介護機能を集約することで、効率的なサービス提供体制を構築するとともに、養護老人ホームと特別養護老人ホームの集約も実施します。

持続可能性の確保

人口減少や需要の変化を的確に予測し、将来にわたって安定したサービスを提供し続けられる福祉基盤を、町と事業者が連携して構築します。

安心・安全の向上

老朽施設の更新と、課税世帯の受け皿となる「生活支援ハウス」の整備により、町内での生活を最期まで支える環境を実現します。



※今回の図面は基本計画での内容であり今後変更される可能性があります。

## みゆき荘へ集約・特養ユニット化

和光苑（特別養護老人ホームおよび短期入所生活介護・多床室）の建物老朽化に伴い、みゆき荘（養護老人ホーム）への集約を実施し、1階を特別養護老人ホームおよび短期入所生活介護、2階を養護老人ホームとする。  
特別養護老人ホームおよび短期入所生活介護については、多床室から利用者のプライベート空間を確保できるユニット型への移行を実施する。

1F: 特養・短期  
25名 / 2名

2F: 養護  
24名

## 医療・介護の一体化

建物の老朽化への対応と連携強化のため、別府拠点へ集約する。これにより、医療・介護・福祉の各機能が密接に連携する「多機能拠点」を形成する。  
特別養護老人ホームの定員縮小を見据え、中重度者の受け皿としての機能を強化するとともに、生活支援ハウスと小規模多機能型居宅介護の一体的な運営により、住み慣れた地域での在宅生活を支援する。

小規模多機能  
登録 29名

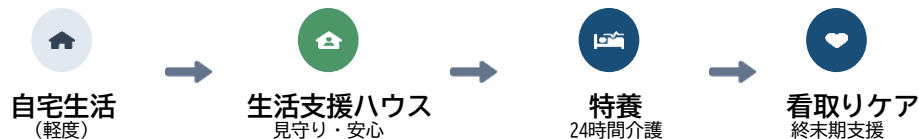
生活支援ハウス  
定員 10名

### 持続可能性の確保

- 整備主体**  
町が建物の整備を実施
- 運営方法**  
指定管理方式が望ましい
- 建設費負担**  
町から事業者に請求

昨今の物価高騰等により町内の介護事業所の運営費負担が増大していることを踏まえ、事業継続性および安定的なサービス提供を確保するため、町が建設主体となり施設整備を実施する。  
なお、建設費については、管理運営者に対して一部負担を定めることを予定している。

### 安心・安全の向上



これまで介護が必要な課税世帯は、町外の施設を選択せざるを得ないケースもあったが、生活支援ハウスの整備により、今後は島内での暮らしを最期まで守り抜くことが可能となる。  
日常の見守りや相談対応を行うことで、一人暮らしに不安がある方も住み慣れた西ノ島町で安心して暮らし続けることができる。あわせて、必要に応じて医療や介護サービスへ速やかにつなげることで、急な体調変化にも備えられる環境を整える。

### 概略スケジュール

項目	N年度-4	N年度-3	N年度-2	N年度-1	N年度	N年度+1
旧体育館	設計・解体					
小規模多機能棟				実施設計・建築	開設	
地域・生活支援ハウス棟				実施設計・建築	開設	
養護老人ホームみゆき荘改修				実施設計・改修		開設